

## お客さま各位

当社に開設されている特定口座の源泉徴収区分を変更される場合にご記入ください。  
手続きに際して、以下の注意事項をご確認いただきますようお願いいたします。

### <注意事項>

◇ 「特定口座源泉徴収区分変更届出書」をご返送いただく際は、**本人確認書類**(※)を必ず同封してください。

◇ 源泉徴収区分の変更反映時期は翌年の最初のお取引からとなりますのでご注意ください。

◇ 「特定口座源泉徴収区分変更届出書」の受付締切り日は毎年12月15日必着とさせていただきます。  
あらかじめご了承ください。

◇ 当社での登録内容と本人確認書類に記載されている住所・氏名などが相違している場合は、  
外貨ex口座にて変更手続きを行っていただいた後、お手続きをお願いいたします。

◇ お電話やお問い合わせフォームから源泉徴収区分変更依頼は承れません。  
書面にてお手続きをお願いいたします。

※ 本人確認書類としてご利用いただけるもの(いずれか1点)

(日本国籍のお客さま)

- ・運転免許証
- ・住民基本台帳カード
- ・パスポート
- ・個人番号カード(表面)
- ・各種健康保険証
- ・共済組合員証
- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

(日本国籍以外のお客さま)

- ・在留カード
- ・特別永住者証明書

# 特定口座源泉徴収区分変更届出書

(兼 源泉徴収選択口座内配当等受入開始・終了届出書)

ワイジェイFX株式会社 御中

※下記太枠内にご記入ください。

ご記入日	20 年 月 日	外貨ex口座番号	
フリガナ		生年月日 (西暦)	年 月 日
ご氏名			
登録ご住所	〒 ー		

※選択される口にチェックをしてください。

<input type="checkbox"/> <b>特定口座源泉徴収届出書・源泉徴収選択口座内配当等受入開始届出書</b> (源泉徴収ありに変更) 所得税及び地方税の源泉徴収を開始する。また、上場株式等の配当等を受け入れる。  私は、租税特別措置法第37条の11の4第1項及び地方税法第71条の51の規定の適用を受けたいので、この旨届け出ます。なお、この届出は、私から同規定の適用を受けることを取りやめたい旨申し出ない限り、引き続き提出があったものとして取り扱ってください。 また、貴社が支払いの取扱をする上場株式等の配当等について、源泉徴収選択口座に設けられた特定上場株式配当等勘定への受入を依頼し、租税特別措置法第37条の11の6第1項の適用を受けたいので、同法第2項の規定により、この旨届け出ます。
<input type="checkbox"/> <b>特定口座源泉徴収廃止届出書</b> (源泉徴収なしに変更) 所得税及び地方税の源泉徴収をしない。  私は、租税特別措置法第37条の11の4第1項及び地方税法第71条の51の規定の適用を受けることをやめたいので、この旨届け出ます。

特定口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所

金融機関名	取扱店	所在地
ワイジェイFX株式会社	本店	東京都千代田区紀尾井町1-3

社用欄

源泉徴収 開始	<input type="checkbox"/>
源泉徴収 廃止	<input type="checkbox"/>

摘要
----

1	2	3	4	5	6	7	8